

## 令和5年度 競技団体の組織基盤強化支援事業 継続審査基準

令和5年12月5日

スポーツ庁長官決定

令和5年度競技団体の組織基盤強化支援事業における継続審査に関しては、「令和5年度競技団体の組織基盤強化支援事業の実施に関する基本方針」（令和5年3月31日スポーツ庁長官決定）（11）に基づき、以下の通り継続審査基準を定めるものとする。

令和4年度及び令和5年度の競技団体の組織基盤強化支援事業において採択された助成事業のうち、助成事業の実施が複数年度にわたる場合であって、令和6年度への継続の意思表示がなされた助成事業については、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」という。）がスポーツ庁に審査を付託し、スポーツ庁に設置する評価委員会（以下「評価委員会」という。）において審査した後、翌年度の継続可否等の審査結果をJSCに回答する。

評価委員会は、翌年度の事業計画、当該年度の成果及び翌年度の予算をもとに、以下に定める方法により得点を算出し、当該助成事業の継続可否及び助成金の額の審査を実施する。

### 1. 得点の算出

令和5年度における助成事業の成果及び令和6年度の事業計画について、以下の評価項目について採点を行い、評価委員会各委員の採点結果の平均点を、当該助成事業の得点とする。

#### 〔評価項目〕

以下、①及び②の観点について、各評価項目5点、計10点満点で採点を行う。

①当該事業が、事業計画に基づき順調に進捗していること。

②当該事業が、中央競技団体の改革・自走を促進し経営力強化に資するものとして成果が上がっている、または上がる見込みがあること。

5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：劣っている

1点：大変劣っている

2. 得点に基づく継続可否

当該助成事業の継続の可否は、1. に基づき算出された得点に基づき、下表のとおりとする。

得点	継続可否
3 点以上	継続可
3 点未満	継続不可

3. 翌年度の助成金の額の算出方法

助成金の額の算出方法については、スポーツ庁から J S C に対し、別途通知する。

## [継続審査基準：評価項目に紐づく評価の観点]

継続審査に関する評価項目		継続審査における評価の観点	
		分類	詳細
1	当該事業が、事業計画に基づき順調に進捗していること。	(1) 事業実施プロセスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の事業計画に沿って、スケジュールが進捗しているか。</li> <li>・当初計画どおりの事業目的、事業内容で実施されているか。</li> <li>・事業の実施体制は適切であるか。</li> </ul>
		(2) 事業推進姿勢について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に当たって生じた課題・状況変化を適切に把握し、改善しようとしたか。</li> <li>・実際の事業の進捗状況と自己評価に隔たりがないか。</li> <li>・本事業の趣旨を理解し、目標達成に向けた努力が見られる／努力を継続できると思われるか。</li> </ul>
2	当該事業が、中央競技団体の改革・自走を促進し経営力強化に資するものとして成果が上がっている、または上がる見込みがあること。	(1) 直接的な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の収益に関して、成果があった／次年度以降、中長期的に成果がでると見込まれるか。</li> <li>・目的に対し、期待した成果があった／次年度以降、中長期的に成果がでると見込まれるか。</li> <li>・今年度の取組で生じた課題に関する対応について、次年度の計画に反映されている／反映される見込みであるか。</li> </ul>
		(2) スポーツ界への貢献度、横展開の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ界全体の課題解決（デジタルトランスフォーメーションの推進、共生社会の実現、サステナビリティへの配慮等）に貢献しうるか／貢献しようとしているか。</li> <li>・他の団体が活用可能な事業スキームであるなど、横展開の可能性はあるか。</li> <li>・当該事業が、スポーツの新たな価値創出に資するものであるか。</li> </ul>